

## 平成 30 年度まちづくり座談会における質問・要望事項と回答

■十王地区：7月24日（水）午後7時30分～9時

参加者数 33名

Q. 自宅の隣にある空き家の木がだいぶ大きくなって不安定になっており、強い雨風が発生した際に倒れる危険性がある。安全面という点で心配されるので、空き家の活用だけでなく管理についても対策・対応をしていただきたい。

A. 町では空き家の調査を継続的に行なってきたり、現在は 678 棟の空き家があると把握している。その内、危険空き家についても調査しており、さらに危険空き家の中でも本当に危ないものについて今後どのように対応していくかを戸別に調査している。ただし、空き家についてはそれぞれに所有者や権利者がおり、個人の財産でもあるので、誰が管理するものなのか、誰に権利があるものなのかということ調査させていただいたうえでそれぞれの方に通知させていただき、今後どのような管理をされていくのか、そしてそれに対してどのようなサポートをしていけるのかという話を進めている段階である。

空き家対策については町の総合計画の重要課題の一つであるので、空き家バンクという「使う」部分と、危険な空き家の「取り壊し」、所有者の「適正管理」という3つの視点で進めていきたいと考えている。

なお、所有者がわからない空き家も多くあるので、近隣の空き家で危険なものがある場合には役場企画政策課へ相談いただきたい。

Q. 第5次総合計画の評価について、アンケート結果が評価という形で捉えてよいのか。また、配布された資料に、第6次総合計画を策定するにあたっての「我が国を取り巻く情勢」とあるが、東日本大震災や西日本豪雨災害などといった災害に対する安心安全に対する記述がないようなので、その部分についてはしっかり考慮する必要があると思う。

A. 第5次総合計画の評価については、毎年度、実施してきた事業の検証をするとともに、数値目標を立ててきたものに対しての結果を含めて示していくということになる。この作業については、今年度のさまざまな会議の中で国の考え方と本町の現状をすり合わせ、さらに人口減少が加速化していく状況に対し、どのような施策を次期総合計画につないでいけば町の進む方向を示していけるのかということを検証しながら進めていきたいというように考えているものである。

また、安心安全の部分についても、現在の町の計画の中にある4つの柱のうちの一つになっており、重要な部分であるので、防災・安全について今後どのように進めていくのかということももちろん計画の策定とともに考えていく。

Q. 現在、私が居住している十王上野には移住者が増えているのだが、歩道が整備されて

いないところがある。子どもたちが登下校したり友達のところへ遊びに行ったりするとき、さらにはお年寄りがシニアカートを使用する際など、安全に通行できるような道路整備をしっかりとしてほしい。

A. 集落間を結ぶ道路の整備についてはおおむね進んできており、維持の段階に入ってきていると感じている。一方で高速交通網といった部分についてはまだまだ進めていかなければならない状況であるが、本町については人口減少が進んでいるということで、縮小せざるを得ないものもあると考えている。

ただし、いずれにしても道路は皆さんが安全に通行できる状況を確認していきたいと考えている。なお、最近では、陽光学園の前の谷町一八ヶ森線の歩道の整備を行ってきた状況もある。安全に通行できる道路ということだが、そこを歩いて通行する人がどのくらいいるのかなどの把握をしながら、整備を進めていきたい。

Q. 町内に六叉路があり、安全面も考慮し解消に向けて長年議論を進めてきた。昨年、地権者の方からも了承をいただいて、区全体の町内長会でも了解を得ながら町へ要望したが、予算がつかないということで、いつ着工になるのか目途がつかない状態である。安心安全の面からも早急に着工していただきたい。

A. 六叉路を十字交差にするなどの提案をいただき、検討させていただいている状況ではあるが、6方向それぞれの道路の取り扱いなども検討しなければならないので、引き続き地区の皆さんとお話をさせていただきながら対応を進めていきたい。

Q. 全小学校と中学校へエアコンを導入していただきたい。

A. 現在の学校におけるエアコンの設置状況だが、保健室、パソコン室、校長室、職員室については全校で設置している。一部の学校では会議室や研修室などにも設置しているところはあるが、子どもたちが普段生活をする普通教室や特別教室には未設置という状況になっている。

そこで町では、現在、全教室にエアコンを設置した場合に事業費がどのくらい必要なのかを調査している状況である。国や県の支援制度もあるようだが、財政的にもしっかりと調整したうえで進めていかなければならないと考えているので、どのような順序でやっていくかということを検討しながら進めていきたいと考えている。

Q. クマについて、鳥獣保護の関係もあり、なかなか駆除できないと聞いているが、町独自で一步踏み込んだ対応ができないものか。また、里山でしっかりと管理されていない部分があるので、そういった部分も含めてクマをできるだけ早く駆除できる体制を整えてほ

しい。

A. クマなどの害のある鳥獣（有害鳥獣）を駆除する場合は、県の許可などを受けながら対応していく必要がある。さらに、仕掛けた罠に獣がかかったときに、安全に対応するという体制も必要になってくる。そのため、安全に対応できる体制が整わない限りすぐには対応できず、今現在はそのような状況になっているということを承知いただきたい。

また、獣による害を防ぐという方法では、人が住んでいるエリアと獣が住んでいるエリアを明確に区分けするという事で、例えば草刈りをこまめにさせていただき、エサとなるような残飯などをなるべく外に置かないようにする、電気柵を活用するなどといった対策をとっていただくということも皆さんにお願いしたい。

Q. 宝前町の宝前橋下流のところを工事していただき、萩野川については安心していただけたところだが、ハザードマップを見ると川の萩野地区側は土石流の危険がある地域となっていた。

A. 萩野地区については、白鷹山系からの関係で土砂災害が予測されている。この件に関しては、自主防災組織を中心となって知識を身に付けていただいたり、万が一の際は避難していただくという形になると思う。町内 25 区の全地区で自主防災組織を設置していただけており、それぞれで研修や避難を実施していただいている状態である。また、昨年 12 月に国交省で作成されたデータを基に、土砂災害時の避難地図あるいは洪水時の避難地図を配布している。これらを参考にさせていただきながら、万が一に備えていただくように、日頃からの心構えについてよろしくをお願いしたい。

なお、十王地区については関寺地区において土砂災害等の危険があるので、平成 25、26 年の豪雨災害時に避難をしていただいたという状況もあるので、それぞれの地域における避難の方法や避難ルートを確認していただくとともに、町では災害に関する研修や訓練への補助制度も創設しているので、それらを利用していただきながら対応いただきたい。

Q. みゆき整形外科の裏にあたる塩田のところの工事がだいぶ長くかかっているようだが、工事完了はいつ頃になるのか。

A. 塩田側の堰堤工事については、要配慮者施設等保全対策事業ということで堰堤工を工事中ということを県から伺っている。県で事業を実施しているわけだが、堰堤・石堤を一基作っているということで、総事業費は約 1 億円となっており、平成 30 年に完成予定ということ伺っている。平成 29 年度で 6,500 万円の補正がついているということなので、今年度中には完成するのではないかと思います。

Q. 環境問題については、一部の人ががんばるよりも町民全体でがんばる方が良い。町として何か町民に協力していただきたいということがあれば教えていただきたい。

A. 環境問題については、町で10年間の環境基本計画を策定し、5年前に第2次の環境基本計画を策定しながら住みよい白鷹づくりを目標に、実行計画を作りながら活動しているところである。活動の実行部隊として「白鷹町美しい郷づくり推進会議」という組織があり、今年は町内各地区から18人の委員の方に協力いただきながら活動していただいている。その中でも3つの部会に分かれて活動しており、「ごみ資源部会」ではごみの減量化及びリサイクル、「水質環境部会」では水質浄化及び水質調査等の活動、「省エネ支援・エネルギー部会」ではエコドライブなどの推進を行いながら地球にやさしい活動をそれぞれ行っている。今後は衛生組合や町内の環境団体にも協力いただきながら、幅広く活動の輪が広がっていくように取り組んでいきたい。

Q. 美しい郷づくりの活動にも参加させていただいたことがあるが、一時期の活動に比べると取り組みの状況が弱くなったと感じる。もう少し町民への呼び掛けなどを行い、喚起できるような取り組みをお願いしたい。

A. 新しい団体などの掘り起こしを含めながら、引き続き美しい白鷹町の環境を維持していくために取り組んでいきたい。

Q. クマについては、安全だけでなく安心の面からも対策を講じていかなければならないと思う。

A. 特にクマについては有害鳥獣という括りの中で対応していきたいと思っている。やはり人命が何よりも大事であるし、皆さんが作った作物を守るという視点からも対応していかなければならないと考えているが、まだまだ調整させていただかなければならない部分もあるのでご理解いただきたい。

Q. 防災無線は必要なのか。しっかりと聞き取れなければ逆に混乱を招いてしまう恐れがあると感じる。個別受信機を各家庭に配備した方が、家の中でしっかりと情報を得られるのではないか。

A. Jアラートについては、国の施策として「危険である」ということを情報提供する取り組みである。また、Jアラートはそれぞれの地域で使えるものになっており、例えば地区のレクリエーション大会の放送などに使えるようにエリア的な取り組みもしている。ただし、本町では当分そのようなことには使わず、あくまでも警戒ということを中心に放送

させていただいている。

また、防災ラジオについては検討させていただいている状況だが、電源を入れていないため情報を入手できなかったという事例が多くある。そのような問題からも、防災ラジオもJアラートも万全なものではないということになるが、自主防災組織等々の皆さんの力をお借りしながら、有事の際などはできるだけ早く地区の方に避難していただくようお願いしたい。

さらに現在はスクールバスの活用ということも検討しており、集落の方々の避難を想定し、町の総合防災訓練においてバス1台を使わせていただいている。夜間の避難やドライバーの確保などといった問題もあるが、それらも含めて総合的に判断をしながら、有事の際はできるだけ早く避難をしていただけるような体制を整えていきたいと考えている。

Q. Jアラートについては、しっかり聞き取れなければ有効なものとは言えないと思う。内容を理解できるように、基数を増やすなどの対応もできるのではないか。

A. Jアラートの精度については、角度や風向き等々で聞こえにくいということもあると思う。指摘をいただいた際は、その都度対応を行っているが、現時点で本町が備えている機能としては精一杯の状況である。しかし、Jアラートがなくなれば町全体へ一斉に情報を周知する手段がなくなってしまうので、できるだけ聞こえやすいように再度点検を行なっていきたい。

なお、個別受信機については、電波の関係や情報をどこから発信するのか、どのようにして各世帯に貸与するのかなども踏まえて、トータル的なシステムを考えていきたい。

さらに、6月の町報でお知らせしたように、補完する機能として「町内緊急メール配信サービス」を今年度から開始したので、ぜひ登録いただきたい。このサービスに登録することで、Jアラートで配信される内容が皆さんの携帯電話やスマートフォンなどで確認することができるようになるので、ぜひ活用いただきたい。また、自主防災組織の活動の一環としても、必要な情報を入手した際には隣近所の方へも教えていただくなど協力いただきたい。